

【別記6 委託料の算定】

1. 契約金額

食事区分		金額			
1. 管理費(人件費及び諸経費)		月額		円	
2. 患者食及びその他食単価					
患者食		朝食・	円、昼食・	円、夕食・	円
検食		朝食・	円、昼食・	円、夕食・	円
予備食		朝食・	円、昼食・	円、夕食・	円
祝い膳		1食		円	

2. 算定方法

委託料の算定期間は、毎月初日から毎月末日までの1ヶ月とする。

(1)管理費区分 1ヶ月未満の委託料が発生する場合は、その月の日数により日割り計算する。

(2)食単価区分

患者食 月間の朝・昼・夕食の各食数にそれぞれの契約食単価を乗じる。
(経管の濃厚流動食及び調乳食は患者食より除外とする)

検食 月間の朝・昼・夕食の各食数にそれぞれの契約食単価を乗じる。

予備食 朝・昼・夕食の各食ごとに15食と定め、それぞれの契約単価を乗じる。

祝い膳 月間の食数に契約食単価を乗じる。

(3)税区分 管理費区分及び食単価区分の消費税は、外税とする。